

警戒レベルに応じた自粛要請等の内容（県と国の自粛段階対比）

警戒レベル 【県戦略】	警戒期 < 5/11～5/31 >	警戒期（移行期間） < 6/1～6/18 >	縮小期への移行を含め検討 < 6/19～ >	
			ステップ② < 6/19～7/9 >	ステップ③ < 7/10～7/31 >
県民の行動	県外や3密の場への外出自粛	首都圏・北海道等への外出注意と3密の場への外出自粛		
観光	－	県内で徐々に		
イベント等	当面50人以内	屋内 100人・50%以内 屋外 200人・間隔確保		
事業者	感染拡大地域への出張の自粛	首都圏・北海道等への出張注意 帰県後の行動注意		
休業要請	条件を付して休業要請	休業要請しないが、ガイドライン実践等を要請		
県立学校	開校するが授業内容や部活動等の制限 ※5/11～分散登校開始 5/25～学校再開	部活動制限を段階的に緩和 実習・実技やグループ活動の制限を段階的に緩和		
県管理施設	一定の条件のもとで開館	一定の条件のもとで開館		
医療施設・高齢者施設等	緊急を除き面会自粛	緊急を除き面会自粛		
駅、港、空港等	交通結節点でポスター、放送を要請、松山空港で検温	交通結節点でポスター、放送を要請		
段階的緩和 【国通知】	移行期間 < 5/25～5/31 >	ステップ① < 6/1～6/18 >	ステップ② < 6/19～7/9 >	ステップ③ < 7/10～7/31 >
県外移動	不要不急の県またぎ移動は避ける	首都圏・北海道への移動は慎重に	制限なし	制限なし
観光	県内で徐々に	県内で徐々に	県またぎも含めて徐々に	県またぎも含めて徐々に
イベント等	屋内 100人・50%以内 屋外 200人・間隔確保	屋内 100人・50%以内 屋外 200人・間隔確保	屋内 1000人・50%以内 屋外 1000人・間隔確保	屋内 5000人・50%以内 屋外 5000人・間隔確保
クラスター施設 (カラオケ、ジム)	×～△（知事の判断） ガイドラインの策定	○ ガイドライン実践	○ ガイドライン実践	○ ガイドライン実践
クラスター施設 (接待飲食、ライブハウス)	×～△（知事の判断） 感染防止策の検討	×～△（知事の判断） ガイドラインの策定	○ ガイドライン実践	○ ガイドライン実践